付加価値額の拡大額算定

付加価値額=収入-費用+人件費 (次ページの付加価値額の算出方法の資料を参考にしてください。)

ここに入力 | 収支計画で作成した金額を入力

	J W W N I I I	「一次した単成とフトノ」
現状年(R6年)		(円)
а	収入	
b	費用	
С	人件費	
a−b+c	付加価値額	0

	現状年(R9年)		(円)
	а	収入	
	b	費用	
→	С	人件費	
	a−b+c	付加価値額	0

R6経営面積(a)

R9経営面積(a)

算定の際に必ず確認してください。

収入において、目標年にはない雑収入がある場合は、その分減額してください。また、増額する場合 は収支計画に積算根拠を記載してください。

人件費の中に、専従者給与は入れないでください。パート従業員など雇人費だけにしてください。

数値を基に下のポイント基準から各項目のポイ 一ントを記載してください↓

<u>付</u>	加価値額の拡大額	数值	ポイント
ア	現状ポイント	0	
1	拡大率目標ポイント		
ウ	増加額目標ポイント	0	

経営面積の拡大

中間管理機構の活用 (有→〇・無→×)		
拡大面積(ha)	0.00	

合計ポイント

合計11ポイント以上の方のみ提出できます。

ポイント基準

- ①付加価値額の拡大
- ア 現状ポイント
 - a 300万円以上 1点
- イ 付加価値額の 拡大率目標ポイント
- 増加額目標ポイント
- a 3%以上 1点
- b 10%以上 2点
- c 15%以上 3点
- d 20%以上 4点

- ウ 付加価値額の
- a 100万円以上 1点
- b 200万円以上 2点
- c 300万円以上 3点
- d 400万円以上 4点

②経営面積の拡大

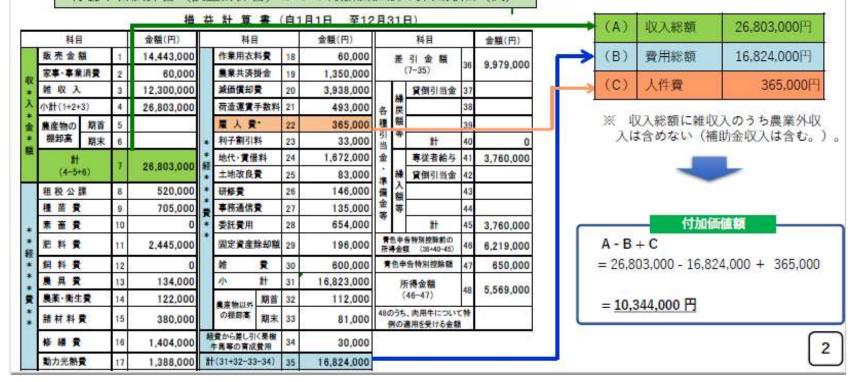
- ~令和7年1月29日以降に拡大する面積。ただし、従来から賃貸している農地を取 得する場合や、休耕していた農地を作付けする場合は含まない。
- ○農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、
- a 現状より4ha(施設園芸作の場合は20%、果樹作の場合は10%)以上 5点
- b 現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上 4点
- 3点 c 現状より経営面積の拡大
- ○農地中間管理機構を活用していない
- d 現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上 2点

(参考) 付加価値額の算出方法 (個人の場合)

個人

- 付加価値額とは、事業活動により生み出された価値を表すもので、農業収入から農業生産に投入 された肥料や農機具、作業委託といった財・サービスの費用を差し引いて算出。
- O 具体的な計算式は、以下のとおり。
 - 「付加価値額 = 収入総額 費用総額 + 人件費(費用総額に含まれているものに限る。)」
 - (注) 青色申告をしていない場合は、帳簿や伝票等を用いて、青色申告決算書に該当する科目の 金額を求め、算出する。

青色申告決算書(損益計算書)からの付加価値額の算出方法(例)



(参考) 付加価値額の算出方法 (法人の場合)

法人

損益計算書・製造原価報告書・販売費及び一般管理費内訳書からの付加価値額の算出方法 (例)

